

山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度における 令和5年度「環境優良事業者」の決定について

県が地球温暖化対策の一環として取り組む標記制度において、省エネルギーの取組状況等が優れた事業者を「環境優良事業者」として下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1 環境優良事業者及び取組内容（詳細は次ページ）

株式会社庄内ヨロズ	山形科学薬品株式会社	株式会社石澤製作所
<ul style="list-style-type: none"> ・CO2フリー電気への切替え ・設備の稼働時間の見直しによる省エネ 	<ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化と空調の温度設定の見直し ・梱包材・緩衝材等の再利用とリサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率空調設備への更新と照明のLED化 ・機械の稼働時間の見直しによる作業効率化

2 山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度の概要

(1) 制度概要

第4次山形県環境計画に掲げる温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、省エネルギー行動に取り組む事業者を温暖化対策推進事業者として登録することにより、事業所部門における地球温暖化対策を推進するもの。

各事業者は、取組計画の策定・取組の実践・結果の確認・改善策の検討というPDCAサイクルにより取組を進め、毎年、年間の取組み実績を県まで報告する。県は、報告内容をもとに環境優良事業者を決定する。

(2) 登録事業者数

132 事業者（令和6年9月末現在）

(3) 環境優良事業者の評価方法

年間のエネルギー使用量を二酸化炭素排出量に換算し、前年度と比較した際の排出量の削減割合や取組内容により評価を行う。

(4) 評価の対象期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

<p>【問い合わせ先】 山形県環境エネルギー部環境企画課 カーボンニュートラル・GX戦略室 室長補佐 前田 電話 023-630-2921</p>
--